

令和 5 年 5 月 31 日
環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

民間競争入札実施事業
「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|-------------------------------|--|
| 事業概要 | 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握する。 |
| 実施期間 | 令和 3 年 10 月 19 日から令和 6 年 3 月 29 日 |
| 請負事業者 | 日本エヌ・ユー・エス株式会社 |
| 契約金額（税抜） | 228,120,000 円 |
| 入札の状況 | 1 者応札 |
| 事業の目的 | 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、被災した工場等からの有害物質の公共用水域・地下水・土壌への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念されている。これら環境汚染による人への健康被害の防止、被災地の生活環境に対する住民不安の解消のためには、継続的かつ的確に汚染状況を把握する必要がある。 |
| 選定の経緯 | 本事業については、平成 27 年度の公開プロセスで、一者入札の回避、コスト削減のため、入札における競争性を高める工夫等を行うことが必要とされた。また、同年度の公共サービスの選定において、行政事業レビューにおいて問題等を指摘された事業のうち一者応札となっているものとして、市場化テストの導入を求められた。そのため、平成 29 年度より市場化テストを導入したものの。 |
| 特記事項 （改善指示・法令違反 行為等の有無） | 特になし |

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等について、実施要項記載事項を確実に実施すること。

① 実施状況

1) 調査計画案の立案

標記計画の立案に当たっては、過年度の調査結果を踏まえるとともに、各年度第1回の東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映した。

2) 調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ

立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果について、第2回の検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映した。

3) 公表用資料の作成

令和3年度及び令和4年度調査結果の取りまとめ内容に基づき、各年度第2回の検討会において公表用資料の案を委員の意見を適切に反映させた上で作成し、3月末に環境省に提出させた。

4) 検討会の設置・開催

委員の日程調整を早期に行い、各年度2回の検討会を開催、上記1)から3)までの項目について、必要なタイミングで必要な審議を行い、予定した成果を得た。

5) 環境省HPへの公表コンテンツの作成

当該年度で得られた分析結果、解析をもとに、公表コンテンツ案（要約版及び詳細版）をとりまとめ、3月末に環境省に提出させた。

6) 業務結果報告書の作成

上記1)から4)までの内容について、年度末までに報告書を作成、環境省に提出させた。

② 評価

上記①のとおり、実施要項の記載事項について、計画的な企画立案と、進行管理等が行われるとともに、検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応し、求める事業の質が達成された。

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

公共サービスの向上及び委託業務の適正な実施を図るため、業務調達時や業務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善事項については、次の通り実施している。

- ・ 過年度調査の知見を踏まえた効率的な調査計画の立案。
- ・ 調査の円滑な実施のための、試料採取と試料分析に関する豊富な知見・経験を有する専門機関である外部委託先との連携。
- ・ 調査開始からデータが蓄積されてきたことを受け、経年的変化や物質ごとの発生源の類似性の客観的な考察に資するため統計解析の実施。

2. 実施経費についての評価

○市場化テスト前（平成28年度）

実施経費（実績額）95,510,000円（税抜き）

○今回（市場化テスト第3期）（令和3年度～令和5年度）

実施経費（実績額）76,040,000円（税抜き、単年度当たり）

<参考>（市場化テスト第1期）（平成29年度～平成31年度）

実施経費（実績額）76,500,000円（税抜き、単年度当たり）

（市場化テスト第2期）（令和2年度）

実施経費（実績額）75,040,000円（税抜き）

実施経費について、平成28年度（市場化テスト実施前）の業務内容と令和3年度の業務内容を比べると、水質調査の終了、重点調査項目調査地点の減少など業務内容が大きく異なっており、これに係る経費のみを除外して、平成28年度の従来経費を算出することは困難である。そのため、今期の事業における実施経費（単年度当たり）を、業務内容が同内容である市場化テスト1期目の事業（平成29年度から令和元年度）における単年度当たりの実績額と比較したところ、460,000円の削減となっている。

Ⅲ 今後の事業について

1. 全体的な評価

上記Ⅱのとおり、本事業の実施にあたり確保されるべきサービスの質として設定された要求水準は満たしており、履行状況についても入札実施要項に示す実施の基準を満たしている。実施経費については、市場化テスト実施後の経費の推移を比較したところ、一定の削減効果がみられた。一方で、競争性の確保については、結果として一者応札となった。本業務を実施するには、試料の採取、化学物質の分析ともに高度な技術が要求され、対象とする化学物質も多岐にわたるため、対応可能な業者が限られていることが一因と考えられる。

また、本事業の実施状況については、以下のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 環境省においては、既に物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札にあたり、公告期間の延長、提案書審査基準の見直し等を行った上で、競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤ 契約金額との比較による経費の削減については、同内容となった令和元年度に本件請負業務に要していた経費と単年度で比較すると460,000円の経費が削減された。

2. 今後の事業について

本事業は、平成28年度まで単年度契約で実施し、仕様書における仕様内容の表現の見直し、具体的追記を逐次行っていたが、一者応札が続く状況であり、平成29年度から市場化テストの対象となった。平成29年度から平成31年度までの契約（市場化テスト第1期）では事業の複数年化、共同事業体の許容、参入事業者を求める要件の緩和、情報開示の充実を行い、令和2年度の契約（市場化テスト第2期）においても、提案書審査基準の見直し、更なる情報開示の充実（実施要項への記載事項の明確化）等の対応策を行ったものの一者応札となったところである。

令和3年度から令和5年度までの契約（市場化テスト第3期）については、再度、事業を複数年化するとともに、情報開示の充実、評価基準の見直しを行い、さらに令和2年度事業の入札不参加者に対するヒアリングにおいて、業務の一部を再委任可能であるにもかかわらず、できないものであるとの誤解が生じていたことが判明したことから、入札説明会において、説明内容が詳細かつわかりやすいものとなるように実施し、複数応札に向けて業界団体を通じた事業者への情報提供等の広報を実施した。

以上のように、改善に向けた取り組みを行ったものの一者応札が続いているが、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善が見込めないことから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定Ⅱ. 1（2）の基準に照らし、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上